

議 長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
次に質問順位 4 番 8 番議員 灰岡裕美議員。

議 長

灰岡裕美議員。

灰 岡 議 員

灰岡裕美です。

通告に基づき、一般質問を始めます。

今回、私が質問しますのは次の 2 点です。

和木こども園のおむつのサブスク導入について。

和木町学校給食センター建設の整備方針について。

何れも、町民の方からいただいた声を基に一般質問をさせていただきます。

最初に、和木こども園のおむつのサブスク導入について質問をします。

現在、保護者は、量販店などで紙おむつを購入後、1 枚ずつ名前を書き、必要な枚数を計算して、毎日子どもが通う保育園に預けています。一方園側は、在庫を園児ごとに個別に管理し、不足が生じた場合は、予備を使って保護者に費用を請求する等大変大きな負担があります。

おむつのサブスクとは、定額の料金を支払い、おむつを届けてもらうサービスです。自分でおむつを買いに行く必要がなく、おむつに名前を記入し、おむつ切れの心配もなくなるため、赤ちゃんがいるご家庭には大変便利なサービスです。また、赤ちゃんを連れてかさばるおむつを持たず、手ぶらで登園できるのも魅力です。

新生児のおむつ替えは、平均すると 1 日に 10 回～13 回。1 日でかなりの枚数を消費します。おむつが無くならないように、常に用意するのは大変です。手ぶらで登園できるということは、朝子どもを抱き、おむつを持って登園する事がないということです。

山口県内の公立保育園では、現在、おむつのサブスクを導入している自治体が 2 カ所あります。下関市と山口市です。下関市では、2023 年 6 月から導入しています。下関市内にある

公立保育園19園において、2022年7月から2023年4月の間、子育て支援の一環として、手ぶら登園の実証実験が実施されました。実証実験では、紙おむつとおしりふき、そして食事用紙エプロンと手と口を拭きサブスクが保育施設で導入され、期間中は商品が直接園に配達されました。

実証実験の後に行われた保育士の調査では、多くの保育士から高い評価がありました。調査結果を踏まえ、2023年6月からは、下関市内の全公立保育施設で手ぶら登園が本格的に導入されることになっております。

下関市における手ぶら登園を試した保育士の声を挙げてみますと

- ・ おむつを履かせ間違えすることもないし、足りないおむつをその都度補充する手間もなくて良い。
- ・ 保護者のおむつ忘れを心配しなくて良くなった。
- ・ おむつを運ぶ手間や捨てる手間を、子どもが着脱するときの自立を見守る時間にまわせるようになった。

との、保育士の負担軽減が図られたとの声が多く寄せられました。

次に山口市では、昨年12月から2か月間、市立保育園で実験的におむつのサブスクの無償提供を行ない、アンケート調査で、サービスを利用した保護者の96%が「とても満足」または「満足」と回答したため、下関の先行事例も参考に令和6年2月以降の本格導入に踏み切りました。保護者の負担軽減と保育士の業務の効率化を両立できることから、市内の全13園が対象で、保護者が月額2,508円を負担すると、紙おむつとお尻ふきを何枚でも使える。サイズは大小を問わず全てに対応。各園の備蓄が減ると、市が選定した子育て支援企業が補充するという事業を開始しました。声を大にして言いたいのは、この事業は、おむつのサブスクは希望制で、保護者と事業者が直接契約するため、山口市の財政負担はない。市保育幼稚園課は「保護者は朝の慌ただしい中で準備する面倒がなく、保育園も在庫を心配せずに済む。双方に利点があることを呼びかけていきたい。」と述べています。

また全国では現在、自治体による保育園向けのおむつのサブスクの採用が急速に進み、2024年2月時点で、全国の100を超える自治体が紙おむつサブスクを導入することが明らかになっています。

以上、述べてまいりましたが、紙おむつのサブスクサービスの導入は、保育園運営における革新的な解決策となり、保護者と保育園双方に大きなメリットをもたらすと思います。先程から述べておりますが、保護者にとっては、毎日のおむつの持参の手間が省けるとともに、おむつ不足の心配がなくなります。また、保育園側では、園児ごとにおむつを管理する手間や保護者への補充依頼が不要になるため、オペレーションの効率化が図れます。さらに、保育士が触るのは未開封のおむつだけになるため、感染症対策にもつながります。

質問に移ります。

本町担当課では、おむつのサブスクについてどう考えていますか。現状を含めお聞かせください。

議長

松井教育委員会事務局長。

松井
教育委員会
事務局長

ご質問にお答えいたします。

まずは和木こども園の現状について、初めにお答えいたします。

こども園では、現在、各保護者に、おむつを持参していただいております。その理由といたしましては、値段、メーカー、サイズ、使用頻度など、各家庭において調整しやすいことが理由として挙げられております。また、おむつのメーカーによってサイズ感も異なる、それから同じメーカーであっても肌触りなど種別にこだわりのある保護者が多いというふうに、こういったことも感じております。また、こども園では、保育教諭が子どものおむつ交換をする時間を設定しておりまして、交換の際は多くのおむつを並べ、誤りのないよう着用させるため、保護者には、全てのおむつに記名をしていただいております。

これは、保護者にとって、大変に手間のかかることではある

というふうに思っておりますが、後々保護者が「我が子にける大切な時間だった。」こういった保護者からのお声もいただいておりますのも事実です。

このような理由により、園では、保護者におむつを持参をしていただいております。

また、保護者からこども園に対して、おむつのサブスクリプション、サブスクでございますが、導入の要望は現在、現時点では出ておりません。

灰岡議員 はい、議長。

議 長 灰岡議員。

灰岡議員 はい。ただ今の担当課の回答にもありましたように、先ほどからおむつのサブスクに関するメリットを多々述べて来ましたが、もちろんデメリットもないとは言えません。

皮膚が弱い赤ちゃんの場合、おむつのメーカーにこだわりがあるのでサブスクの利用をしたくない場合があります。

また、欠席が多い月の場合でも定額料金のため費用がかかることがあります。

これらの場合も考慮に入れた上で、担当課においては、子ども園でぜひ実証実験を行った後にアンケート調査を行い、その結果を踏まえておむつのサブスクの導入をしてほしいと私は提案いたします。

担当課にもう一度質問します。担当課はおむつのサブスクの導入をどう考えますか。

議 長 松井局長。

松 井
教育委員会
事務局 長 はい。おむつのサブスクにつきましては、保護者目線で便利、手間がかからない、そういったイメージが先行している場合もあるというふうに考えており、親子の関わりの視点からすればマイナスもあるのではないかというふうに私共思っております。

す。

こども園といたしましては、保護者がおむつを準備する中で大切に考えていること3つございます。ちょっとご紹介をさせていただきます。

1つ目、毎日必ず我が子のロッカー内のおむつや着替えの状況を確認し、その日の生活を保護者に想像していただきたい。

2つ目といたしまして、ロッカーのおむつの減りで子どもの体調を確認ができるのではないかな。

3つ目として、おむつに記名したり、サイズアップを手に取り実感したりすることで、我が子の成長と、我が子のためにかける時間を大切にしていきたい。

また、おむつを保管するロッカーの中は、すべて保護者に管理していただいているため、サブスクにより、サイズ調整や、個数管理、料金の集計、個人対応を場合によっては保育教諭が今後担うようになる、そういったことも考えられます。教諭の業務が増えることで、子どもと向き合う時間が減ることにつながるというような懸念も防ぎたいというふうに考えております。

このようなことから、こども園といたしましては、現状のとおり、保護者におむつを実際に持参していただく、現行の方法を継続していきたいというふうに、現時点では考えております。

灰岡議員 はい、議長。

議 長 灰岡議員。

灰岡議員 はい。現状の担当課の考え方は伺いました。

なかなか保育園の方から、そのおむつのサブスクを望む声が聞こえてこないとは言われましたが、なかなか声を発するのが難しい方もいらっしゃると思いますので、これからも保護者の皆さんの小さな声を聞き届けて、希望に沿えるように願っていききたいと、是非お願いしたいと思います。

これも付け加えて述べさせて頂きたいんですけども、先日、議会まちづくり懇談会で、「町の財政を知る」をテーマに町民の皆さんと話し合いをしました。その際に、私の班では、単独町政を続けていく為にも、人口の減少を食い止めていかなければならない。それには子育て支援に心を配り、和木町で子どもを育てたい方が増えるような政策をとっていくべきだと、実際に小さな子どもをお持ちの方ではない町民の方がおっしゃっておりました。

そしてですね、これもその時に、付け加えさせていただきたいんですけども、おむつの話が出まして、「以前は和木保育所では使用済みのおむつを保護者が夕方持ち帰っていた。」と、「新しいこども園が出来てからは、全て園で処分してもらえて大変助かっていると聞きましたよ。」という声も聞いていただきました。

そのように、園の運営方針もどんどん変わっていると思いますので、これからですね、本当に和木町で子どもを育てたい方が増えるように、また、きめ細かい保護者の声を聞くためにも是非、今すぐということではないんですが、お母さまの、保護者の皆さまの声を、きめ細やかにちゃんと聞き届けていただき、おむつのサブスクを導入していただくように検討を進めていただきたいと思います。

議 長 回答を求めますか。

灰 岡 議 員 何か回答ありますか。

議 長 松井局長。

松 井 導入の検討、今後どうするかというところなんですが、おむつ
教育委員会 つのサブスクにつきましては、先程申し上げました保護者の要
事 務 局 長 望、現時点こども園に言い難いのかどうなのか、声が届いており
ませんということでお答えしたところなんですが、今後多くの
保護者からそういった要望がまあ出された場合ですね、導入

する方向での検討が必要となることもあるかも知れません。そういった場合、保護者の金銭的な負担、そういったことも考慮しつつ、それから運用方法ですね、保護者会と協議する必要もあるかというふうにも考えております。

ただし、おむつを着用するのは、子どもであることから、単に、保護者の負担軽減、そういったことではなく、着用している子どもを優先し考える必要があるというふうにも考えております。加えて、先ほど申しました園が大切に考えている 3 つのこと、こういったことも、子どもを保育している保育教諭はもちろんですが、保護者にもご理解いただきながらそういった検討をしていきたいというふうに思います。以上でございます。

議 長 灰岡議員。

灰 岡 議 員 はい。丁寧な回答いただきましたので、これから今後こども園の保護者の声、そして担当保育、保育の現場に立たれている保育者の声、そして町の方針もありますので、いろいろときめ細やかに鑑みて、おむつの導入のことをやっぱり検討していただきたいと思います。これは提案ですので、今すぐなんとかせよということではなくて、先々を考えていろんな声を聞き届けていただきたいという主旨で質問させていただきました。この質問は終わります。

次に学校、和木町学校給食センター建設の整備方針についていくつか質問させていただきます。

昨年、令和 5 年 8 月策定の、和木町学校給食センター整備基本構想・概要版、というのをいただきました。もう 1 年前になりますが、それ以後ですね、先日先に述べた基本構想の想定スケジュールを見せていただきましたら、令和 6 年度に、建設候補地の選定ということが書いてありまして、実際に町ホームページにも、建設候補地の選定 3 ヲ所ですておりました。そして令和 7 年度に建設場所の公表とありました。先程申しましたが、町のホームページには建設候補地とする 3 ヲ所が掲載されて

	おりましたが、この 3 ヲ所、和木幼稚園の跡地、そして関ヶ浜、そして蜂ヶ峯ですか、この 3 ヲ所を候補地とした根拠をお聞きしてみたいと思います。お願いいたします。
議 長	松井局長。
松 井 教育委員会 事務局 長	この 3 ヲ所を選定した根拠でございますが、基本構想にもお示しをしておるところでございますが、給食センター整備に必要な敷地面積 2, 0 0 0 m²以上を考えており、面積的に確保が可能と思われる用地、それから地形、その他、その他の条件から、現時点、この 3 ヲ所を比較検討する候補地として計画を進めております。
灰 岡 議 員	はい、議長。
議 長	灰岡議員。
灰 岡 議 員	はい。ただ今計画を進めているとの声を聞きましたが、現在、建設場所の選定中、ある程度大詰めにきているのではないかなと想像しますが、町の考える建設選定場所のメリット、デメリットを聞きたいと思います。又、場所を選定する上で、先程敷地の問題もありましたが、何を最も重要と考えるかをお聞きしてみたいと思います。お願いします。
議 長	松井局長。
松 井 教育委員会 事務局 長	候補地それぞれに、建設整備から維持管理、運営に至るまで多種多様な項目でメリット、デメリットございます。基本計画を策定する段階において、項目ごとに比較検討しながらそれらを整理し、総合的な評価を行った上で、最も適正であると思われる候補地を選定してまいりたいというふうに考えております。 なお、「候補地を選定する上で何を最も重要と考えるか」と

いうご質問でございますが、重要視しなければならない項目は当然でございますが、何が最も重要かというよりも総合的な評価、こういったことにより判断をしてまいりたいというふうに思っております。

灰 岡 議 員 はい、議長。

議 長 灰岡議員。

灰 岡 議 員 はい。昨年 8 月にいただいた、和木町学校給食センター整備基本構想のスケジュールの中にも、まだまだ今決まっている事はなかなか公表できない場合もたくさんある、多々あると思うんですが、その上でいくつか質問させていただきたいと思います。

基本方針の整備の方向性というページの中に、災害対応が挙げられていました。災害対応について、どのような内容を現在考えておられるのかお聞きしてみます。よろしくをお願いします。

議 長 松井局長。

松 井 災害対応のことでございますが、この機能を充実すればする
教育委員会 ほど、コストも膨らむこととなります。現在基本計画を策定する
事 務 局 長 段階でございまして、適正な機能を検討してまいりたいと、
現在検討中というところでございます。

灰 岡 議 員 はい、議長。

議 長 灰岡議員。

灰 岡 議 員 はい。まあ現在検討中で、公表出来る部分はないのかと思いましたが、適正な対応っていうことに大変興味があります。

はい。では同じく財源の検討、一番これは町にとって大切な

事かと思うんですが、重要事項だと思いますが、財源の検討の中に文部科学省所管の国庫補助金に限定せず、より有効な財源について十分に協議検討するとありますが、これについて給食センター建設構想をするにあたり、何より重要な検討事項であると私は思います。検討はどの程度まで進んでいるのか、そしてこの検討を考える上で、財源をどこから引っ張ってくるかということは大変相互に対して重要な課題だと思っておりますが、検討はどの段階まで進んでいるのか、そして財源を引っ張ってくるために、どのような構想をするのかっていうことがお聞きしてみたいです。お願いします。

議 長 松井局長。

松 井 先程、文科省の補助金ということがございましたが、こちらを、文科省の補助金を充当した場合、実質の充当率が低くなる事例が多いため、防衛省の、現時点ではまだ確定はしてないんですが、防衛省の米空母艦載機部隊配備特別交付金の活用や地方債、その他、もっと有利な補助金があれば、そちらの方を検討していきたいというふうに考えております。

灰 岡 議 員 はい、議長。

議 長 灰岡議員。

灰 岡 議 員 はい。そうですよね、ここに書いてあるとおり、文科省所管の国庫補助金の限定せずより有効な財源について、これはとても町の財政にとって大きな課題だと思いますので、ぜひぜひ有効な財源を引っ張ってきていただきたいと望みます。

議会はこれまで、和木町と同規模の自治体の給食センターを何ヵ所も視察して来ました。視察してきたほとんどの給食センターでは、食育の為に調理エリアの見学が可能であり、見学者が実際に、まあ私たち見学したんですけども、実際に給食をいただけるスペースが確保されておりまして、何箇所かで給食を

食べさせていただきました。

基本構想内のゾーニングイメージには、イメージの図には、そのような区域は見当たらないと思ったのですが、実際はどういうことになっているのでしょうか、一般管理区域というエリアが、そのような給食をいただけたり見学したりするスペースなののでしょうか、教えていただけたらよろしくお願いします。

議長 松井局長。

松井教育委員会事務局長 食育を推進する上で見学コーナー、そういった事を設ける事は大切なことだと認識しておりますが、現時点では多くの人数が収容可能な見学スペースや試食室などの必要はないというふうに考えて、大きなスペースですね、ないというふうに考えております。

なお、基本構想でお示ししておりますゾーニングイメージ図は、汚染作業区域、非汚染作業区域、調理員準備区域、一般管理区域を明確に区分し、調理作業の流れを図で示すことにより、確実な衛生管理が可能な施設のイメージをわかりやすく表現させていただいているものです。

またあの見学スペースでございますが、整備するとすれば、規模感もあるんですが、一般管理区域に含まれることとなると思います。

灰岡議員 はい、議長。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 はい。まだまだ基本構想はそこまで進んでいないとは思いますが、この質問させていただいておりますが、是非構想していく上で、まあ大きなスペースでなくても同様の規模の自治体が来られた時に、ちゃんと、多分立派な給食センター造っていただけると望んでおりますので、まあ見学できたり、ちょっと試食できたりというエリアもあればうれしく思います。

		また構想スケジュールによりますと、令和 9 年度建設工事着手、令和 10 年度供用開始となっております。供用開始まで長い年月を要しますが、昨今のように酷暑の日々が続きますと、調理員の方々に大きな負担がかかると思います。町は、供用開始に至るまで、給食センター職員の方に対して、どのような職場環境、対応していくのか、考えをお聞きます。
議 長	松井局長。	
松 井 教育委員会 事 務 局 長	現施設は、調理員さんの負担も大きいと認識しておりますが、大幅な改善は困難というふうに考えております。 ただし、近年の夏の暑さ、異常なものがございます。 平成 23 年度以降これまでに、スポットクーラーを 4 台導入した経緯もございます。また、今年度においては、空調服の導入も検討いたしました。しかし調理員の方々からは、エプロンを着用しなければならないこと、それから調理場内での調理用設備や器具との接触による事故、そういったことが心配されるというご意見をいただきましたことから、調理以外の作業、それから運搬を行う職員について空調服を購入し、一定の暑さ対策に努めたというふうに考えております。 これから数年間、現行の給食センターを使用することから、引き続き、暑さ対策を含め、調理員、それから運搬員の方々の改善、環境改善そういったことにも努めてまいりたいというふうに考えております。	
灰 岡 議 員	はい議長。	
議 長	灰岡議員。	
灰 岡 議 員	はい。先程のおむつのサブスクでの現場の声を聞いて欲しいという内容と重なりますが、ぜひぜひ学校給食センターの職員の現場の声にも耳を傾けていただきたいと思います。 先日、新聞に和木町学校給食センター建設の記事が出まし	

令和 6 年第 4 回(9 月)定例会

た。現時点では給食センターの進捗状況について担当課に答えていただくのは難しいかとも考えました。構想のスケジュールを見て思いました。しかし私は、町の大きな事業である、令和 10 年の町給食センター供用開始に向けて、随時疑問に思いましたことは確認を重ねていきたいと考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

議 長 再質問がないようですので、以上で、 灰岡裕美議員の一般質問を終わります。

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 10 時 44 分